

## 労働者派遣事業に係る情報提供

対象期間 2025年度（2025年1月～12月）

事業所名称	派遣労働者数	派遣先事業者数	雇用安定措置を講じた人数
相模原営業所	348 人	85 社	0 名
名古屋営業所	201 人	25 社	0 名
名古屋営業所 松本分室	38 人	12 社	0 名

### 相模原営業所

①派遣料金の平均額	1日8時間あたり	27,098	円
②派遣労働者賃金の平均額	1日8時間あたり	18,704	円
③マージン率	(① - ②) ÷ ①	31.0%	

### 名古屋営業所

①派遣料金の平均額	1日8時間あたり	26,487	円
②派遣労働者賃金の平均額	1日8時間あたり	17,499	円
③マージン率	(① - ②) ÷ ①	33.9%	

### 名古屋営業所 松本分室

①派遣料金の平均額	1日8時間あたり	28,544	円
②派遣労働者賃金の平均額	1日8時間あたり	19,137	円
③マージン率	(① - ②) ÷ ①	33.0%	

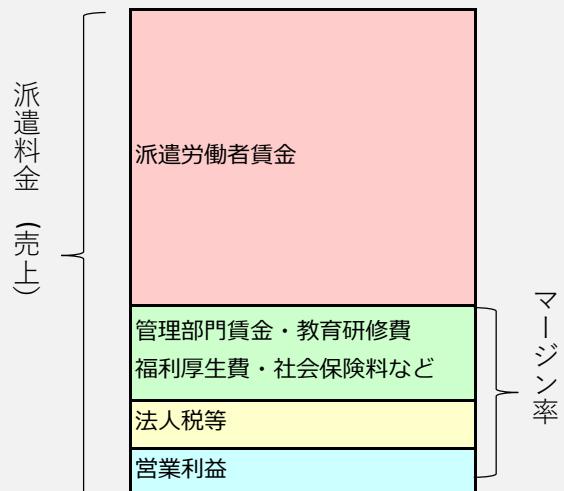
派遣料金の平均額(1日8時間あたり) - 派遣労働者賃金の平均額(1日8時間あたり)

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額(1日8時間あたり)} - \text{派遣労働者賃金の平均額(1日8時間あたり)}}{\text{派遣料金の平均額(1日8時間あたり)}}$$

※右記マージンには以下の費用などが含まれています。

- ・キャリアアップ支援等の教育研修費
  - ・通信教育等の受講費
  - ・当社管理部門の人事費
  - ・当社の採用活動に係る経費
  - ・福利厚生費（住宅・家族手当等の各種手当、行事補助費、健康診断費用  
人間ドック補助費、メンタルヘルス費用、持株会等）
  - ・法定福利費（健康保険、厚生年金保険の会社負担分、労働保険料等）
  - ・永年勤続祝い金
  - ・保養施設、保養クラブ等の利用に係る費用
  - ・営業利益
- など

マージン率について



### ●派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	受講対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新入社員研修	雇い入れ時	OFF-JT	派遣元	無償	有給
2.3年目研修	入社2・3年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給

### ●当社の福利厚生 関連制度

- ・従業員優待制度（団体保険料割引制度、会員制福利厚生サービス等）
- ・アルプス技研グループ健康保険組合、自社およびアルプス技研グループ所有保養所の利用
- ・慶弔見舞金
- ・クラブ活動等の補助金
- ・年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業等

### ●雇用安定措置を講じた人数

当社で派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数 0人

その他の措置（教育訓練）を講じた人数 3人

### ●派遣労働者の待遇に決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定 : 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で稼働する全社員

労使協定の有効期限 : 2026年3月31日

●アルプス技研が加盟する業界団体（NEOA）HPにて、「マージン率についての考え方」が掲載されていますのでご覧ください。

<http://www.neoa.or.jp/data/margin2015.pdf>

2026/1/22現在